

2021年3月吉日

お取引先各位

株式会社 中日三重サービスセンター
三重県津市あのかつ台1丁目1番地2
TEL 059-236-6000・FAX 059-236-6001

消費税を含めた総額表示の完全義務化について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、消費者に商品の販売やサービスの提供を行う課税事業者が、値札またはチラシなどにおいて、あらかじめその取引価格を表示する際に、消費税額（地方消費税額を含みます。）を含めた価格を表示することが法律上義務付けられておりますが、特例により、総額表示が猶予されておりました。この特例が2021年3月31日で終了し、4月1日から総額表示が完全義務化となります。

これにより、弊社でお取り扱いさせていただいております折込広告やポスティング及び弊社発行の情報紙などに記載する広告の価格表示も対象となりますので、今後の広告制作、ご発注の際は価格の表示に十分ご注意くださいようお願い申し上げます。表示内容によっては、お取り扱いを控えさせていただく場合がございますのでご了承ください。

以上、何卒ご理解とご協力を賜りまして、今後も引き続き弊社サービスをご利用くださいますようお願い申し上げます。

敬具

【総額表示例】税込価格11,000円（税率10%）の商品表示

| 総額表示として 認められる | 総額表示として 認められない |
|-------------------------------------|-----------------------|
| 11,000円 | 10,000円(税抜) |
| 11,000円 (うち税1,000円) | 10,000円(本体価格) |
| 10,000円 (税込価格11,000円) | 10,000円+税 |
| 11,000円(税込) | |
| 11,000円 (税抜価格10,000円) | |
| 11,000円 (税抜価格10,000円 税1,000円) | |

※ 総額表示についての詳細は、国税庁のホームページ「総額表示の義務付け」からご確認いただけます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6902.htm>